

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2019年4月1日

**【会社名】** 松尾電機株式会社

**【英訳名】** MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

**【本店の所在の場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1 米国集団民事訴訟の和解及び特別損失の計上

#### ① 当該事象の発生年月日

2019年3月5日（米国時間）

#### ② 当該事象の内容

当社は、2019年3月5日（米国時間）に、米国における間接購入者原告団との間の集団民事訴訟について、原告との間で和解契約を締結いたしました。

本和解において、当社は、間接購入者原告団に対して、和解金として250万米ドル（約277百万円）を支払います。なお、本和解は、裁判所の承認手続を経て、正式に効力を発します。

#### ③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第4四半期会計期間において、特別損失の独占禁止法等関連損失277百万円を計上する予定です。